

「自己資本の構成に関する開示事項」

【連結：平成29年12月末】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年12月末	経過措置による 不算入額	平成29年9月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	446,209		440,264	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	23,302		23,302	
2	うち、利益剰余金の額	429,306		424,276	
1c	うち、自己株式の額()	6,400		5,400	
26	うち、社外流出予定額()	-		1,914	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	258		247	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	81,665	20,416	74,347	18,586
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により 普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	528,133		514,859	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,974	1,243	5,257	1,314
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,974	1,243	5,257	1,314
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	2,623	655	3,552	888
12	適格引当金不足額	6,758	1,689	7,534	1,883
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	844		941	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,954		10,181	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	518,179		504,677	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-		-	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	844		941	
	うち、適格引当金不足額	844		941	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	844		941	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	518,179		504,677	

「自己資本の構成に関する開示事項」

[連結:平成29年12月末]

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年12月末	経過措置による 不算入額	平成29年9月末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	307		304	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	307		304	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	14,365		13,390	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	14,365		13,390	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	14,673		13,695	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	844		941	
	うち、適格引当金不足額	844		941	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	844		941	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	13,828		12,753	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	532,007		517,430	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,243		1,314	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,243		1,314	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,927,859		3,864,246	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	13.19%		13.06%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	13.19%		13.06%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	13.54%		13.39%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,919		50,880	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,565		2,404	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	814		776	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	307		304	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	541		568	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,171		21,773	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

「自己資本の構成に関する開示事項」

[単体:平成29年12月末]

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年12月末	経過措置による 不算入額	平成29年9月末	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	426,900		421,585	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435		21,435	
2	うち、利益剰余金の額	411,864		407,464	
1c	うち、自己株式の額()	6,400		5,400	
26	うち、社外流出予定額()	-		1,914	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	258		247	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	85,396	21,349	78,388	19,597
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	512,555		500,221	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,949	1,237	5,231	1,307
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,949	1,237	5,231	1,307
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	2,623	655	3,552	888
12	適格引当金不足額	8,354	2,088	9,057	2,264
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	-	-	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	1,044		1,132	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,724		11,868	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	500,831		488,353	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-		-	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,044		1,132	
	うち、適格引当金不足額	1,044		1,132	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,044		1,132	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ))(ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	500,831		488,353	

「自己資本の構成に関する開示事項」

【単体：平成29年12月末】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年12月末	経過措置による 不算入額	平成29年9月末	経過措置による 不算入額
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-		-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-		-	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	14,149		13,181	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	14,149		13,181	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	14,149		13,181	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,044		1,132	
	うち、適格引当金不足額	1,044		1,132	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,044		1,132	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	13,104		12,049	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	513,936		500,402	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,237		1,307	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,237		1,307	
	うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額に係る経過措置によるものの額	-		-	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,902,558		3,840,242	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	12.83%		12.71%	
62	Tier1 比率((ト) / (ヲ))	12.83%		12.71%	
63	総自己資本比率((ル) / (ヲ))	13.16%		13.03%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,530		50,497	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,532		2,373	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	-		-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	141		179	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,257		21,861	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。